

# CALIFORNIA有権者の選択に関する法

## 2020年までに投票方式を近代化



一人の有権者

一日

一カ所の投票場所

一つの投票機器



すべての有権者

11日間

すべての投票場所

すべての投票機器



有権者はある一日の午前7時から午後8時の間に一カ所の場所でしか投票できません



有権者は郡内のどの投票センターでも投票できます



投票用の機器は旧式で多くの有権者が利用できず、また投票場所一カ所につき一台に限られています



すべての投票センターで、完全に利用可能な投票機器が利用できます。すべての機器が利用可能です



早期投票は、郡内の限られた数の場所でのみできます



投票は、郡内各地に設置される投票センターで、11日間にわたってできます



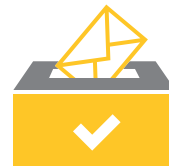
紙の名簿はあらかじめ印刷されているため、補足分の印刷が必要となることがしばしばあります



リアルタイムのデータアクセスが可能な電子的名簿によって、当日の登録が可能です



VBM (郵便投票)は、投函場所がなければ、多くの人にとって利用が困難です



郡内で150カ所を超える投函場所が設置され、VBM (郵便投票)が便利に、より利用しやすくなります

Californiaの投票方式は時代遅れで、近代化が急務となっています。有権者が希望する時間、場所、および方法で投票できるようにすべきです。California有権者の選択に関する法は、これらの目的を達成するための重要な手段です。



より詳しい情報は、[VSAP.lavote.net](https://vsap.lavote.net)まで